

日本国憲法
教育基本法
学習指導要領

教育理念
学びの基礎・基本を身に付け、広い視野
を持ち、グローバル社会で主体的に活動
できる児童生徒の育成を目指す。

児童・生徒の実態
保護者の期待
今日的教育課題
社会の要請

学校教育目標

ともにみがきはばたく子

「知恵を磨き、心を耕し、身体を鍛え、世界に生きる」

めざす児童・生徒像

- すすんで考え、学ぶ子
 - 仲間と共に創り上げる子
 - 仲間と協力して働く子
- 「 共生・共創・協働 」

こんな学校

- 学ぶことが楽しい学校
- 友達と関わるのが楽しい学校
- カンボジアや外国の人や歴史、文化が学べて楽しい学校
- 異学年での活動が楽しい学校

こんな教職員

- 子どもと共に学び、共に歩み続ける教職員
- 愛情と責任をもち、共に励み続ける教職員
- 専門職として研鑽し続ける教職員
- 夢をもち、世界に開き続ける教職員

学校経営の基本方針

- 1 子どもの学ぶ意欲を高め、基礎的、基本的な知識・技能を確実に習得させ、自ら考え、判断し、行動できる、教育活動の推進に努める。
- 2 異学年との共同の学びを通して、豊かな心や創造性の涵養を目指した教育に努める。
- 3 カンボジア・プノンペンで学ぶ教育活動を最大限に活かした学校づくりに努める。
- 4 教職員相互の和を基盤に、質の高い教育活動を展開し、教育目標の具現化を図る。
- 5 家庭・地域と連携し、開かれた信頼される学校づくりに努める。